



個別案件(専門家)

2014年12月18日現在

本部/国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和)地上デジタル放送導入支援アドバイザー(専門家) (英)Advisor for Implementation of Digital Terrestrial Television System by ISDB
対象国名	ベネズエラ
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-放送
分野課題2	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-放送
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	Caracas
署名日(実施合意)	2009年12月25日
協力期間	2010年03月01日 ~ 2011年03月31日
相手国機関名	(英)Centro Nacional de Desarrollo e Investigacion en Telecomunicaciones

プロジェクト概要

背景 ベネズエラ国(以下「ベ」国)は、2009年10月地上デジタル放送に日伯方式の採用を決定した。しかしながら、同国においてはアナログ放送に関する経験が少なく、デジタル放送開始にあたってのマスタープラン作成、機材の調達プラン、地上デジタル放送機材、またその運用のための技術など様々な面において知見・資機材が不足している状況である。また、世界的経済危機の影響による景気後退がもたらす税収入の減少により、各国側のリソースのみでデジタル放送に円滑に移行することが困難となっている。

上位目標 「ベ」国全土にて、日伯方式による地上デジタル放送が実施される。

プロジェクト目標 「ベ」国において日伯方式による地上デジタル放送が円滑に導入される。

成果

1. 地上デジタル放送導入にあたってマスタープラン及びチャンネル計画が作成され、円滑に実施される。
2. 地上デジタル放送導入のために必要な現地技術専門家が育成される。
3. 地上デジタル放送導入のために必要な機材が調達される。
4. 地上デジタル放送の教育、医療、保健等社会開発分野での活用策が示される。
5. 南米における日伯方式採用国に対する地上デジタル放送導入にあたっての支援がなされる。

活動

1. 地上デジタル放送導入のためのマスタープラン及びチャンネル計画の作成・実施を支援する。
2. 地上デジタル放送導入のために必要な現地技術専門家を育成する。
3. 地上デジタル放送導入のために必要な機材の調達等を支援する。
4. 地上デジタル放送の教育、医療、保健等社会開発分野での活用を支援する。
5. 南米における日伯方式採用国に対する地上デジタル放送導入にあたっての支援が実施される。

投入

日本側投入

- ・ 長期専門家1名 × 12MM
- ・ 現地業務費 3,000千円

相手国側投入 執務スペース(執務机、パソコン、通信機器、インターネット環境等)
外部条件 「ベ」国においてデジタル化を推進する政治的意思が維持される。
カウンターパートが継続して配置される。

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動
- 1)我が国の援助活動
2010年2月予定:「地上デジタル放送日伯方式導入研修」(個別研修)
 - 2)他ドナー等の援助活動